

# 「受配表示」について(お願い)

受配表示とは、助成(配分)を受けていることを適切に表示し、公に知らせることで



共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

共同募金の配分を受けるということは、単に不足する資金を補うだけではありません。

配分を受ける法人・団体みなさんが“赤い羽根”と一緒にさまざまな地域で活躍することで、地域みなさんが「赤い羽根に寄付をすると町が良くなる！」と実感して、次の寄付につながる、という“寄付と助成(配分)の循環”が、実現できるのです。

「共同募金はつかいみちがわからない…」と言われ続け、年々寄付額が減少し、地域福祉分野で自由に活用できる財源が少なくなってきました。この負の連鎖を断ち切って寄付と助成の好循環に変えていきたいと思っています。配分を受けて活動する法人・団体みなさんも、その活動に参加するみなさんも、共同募金運動を支える重要なメンバーです。ぜひ、「受配表示」にご協力をお願いします。

## 1 施設や活動場所の出入口にステッカー掲示

配分を受けた施設や、日ごろ活動している場所の出入口など、地域住民の皆さんから見える場所に、共同募金会が配付するステッカー大 (たて 15cm×よこ 10cm) を貼付して下さい。

常時貼付できる場所がない場合は、例えばボランティア活動や交流事業を行う会場等の入口・受付などに参加者に見えやすい形で都度掲示するなど、できる限りの掲示をお願いします。

## 2 購入物品にステッカー貼付

配分金で購入した物品に、共同募金会が配付するステッカー中 (7cm×6.5cm) またはステッカー小 (3cm×3.5cm) を貼付して下さい。(不足する場合は追加配付できますのでお申し出下さい。)

例えば家電や家具等であれば前面の見えやすい場所に貼付を、また貸出用の絵本など多くの人が使用する物品にも貼付をお願いします。※このステッカーは“備品管理シール”ではありません。多くの人に“見せる”ために貼付を！

## 3 イベント開催案内、配付資料、ホームページ・SNS 等に掲載

配分事業の開催案内、当日配付資料、実施報告書などに、赤い羽根の所定のロゴと「この事業は赤い羽根共同募金の助成を受けて実施します。」等の文をセットで掲載して下さい。特にイベント開催案内チラシは、イベントに当日参加できない人にも広く周知できる機会ですので、積極的に表示をお願いします。

また、ホームページ・ブログ・SNS等で事業実施予告・活動報告等を投稿し、広く知らせて下さい。その際、共同募金の助成を受けて実施する旨を併せてご記載下さい。

◎印刷物に掲載する際は、印刷前の原稿案を共同募金会にEメール又は FAX 等でご提示下さい。

(一度確認した印刷物の増刷や、類似の印刷物等であれば、特にご提示いただかなくても大丈夫です。)

◎ホームページ・ブログ等に投稿した際はご一報下さい。SNS は「#赤い羽根ぐんま」を入れて下さい。

受配表示のある投稿であれば、共同募金会の SNS (facebook、twitter) でもシェアして発信します。

◎イベント等開催当日には、赤い羽根のぼり旗(共同募金会貸し出し可)の掲示や会場アナウンス等での周知など、共同募金が活用されている旨の PR をお願いします。

## 4 法人・団体の関係者へ周知

受配事業完了後の理事会・総会等で、実施結果を「赤い羽根募金受配事業」として報告して下さい。

また、年度末に作成する法人・団体の事業報告書及び決算書にも記載をお願いします。

**【注意】** 受配表示の実施状況について、配分事業完了報告書に添付してご提出いただきますので、受配表示のある印刷物やホームページ画面、写真等を忘れずに保管しておいて下さい。

## <受配表示の例>

ロゴマークだけを掲載しても、配分を受けていることが伝わりません。  
必ず「助成を受けている」等の文と一緒に掲載をお願いいたします。

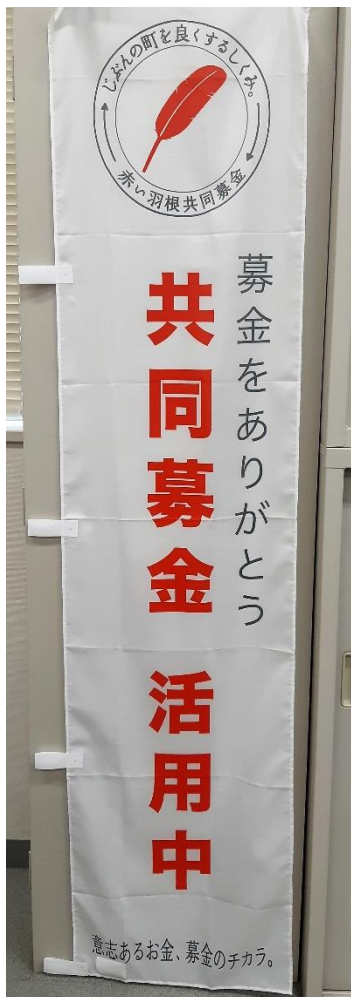
### [出入口や物品に貼付するステッカー]

(共同募金会から配付)



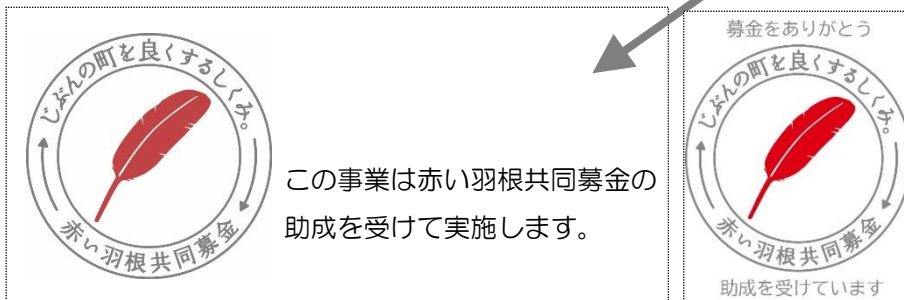
### [イベント開催当日に掲示]

(共同募金会で貸し出し)



### [チラシ・配布資料など印刷物等、ホームページ等への表示例]

(丸いロゴマークは共同募金会ホームページからダウンロード)



### [交流事業などの受付で掲示]



ステッカーを常時貼付できる場所がない場合は、事業実施の際に掲示をお願いします。  
募金箱の設置など、募金運動へのご協力もお願いします。

### [イベント開催当日にアナウンス]

「このイベントは、赤い羽根共同募金の助成を受けて実施します。」  
「10月から始まる共同募金運動に、ご協力をお願いいたします。」

### [整備する車両に貼付する文字とマーク]



- ◆車体両側面に表示
- ◆羽根の絵と「赤い羽根共同募金助成車両」「法人名」の文字は赤色、羽根デザイン枠の円形部分と円形部分内の文字は黒もしくは濃グレー
- ◆羽根の絵のサイズは高さ 40cm を目安に、なるべく大きく表示
- ◆車体の色は白を推奨。他の色の車両を購入する場合は、羽根を含む円形マーク部分内には白の地色を配置。

\*受配表示のデータ等は、群馬県共同募金会ホームページからダウンロードして下さい。

<https://www.akaihane-gunma.or.jp/download/>

\*群馬県共同募金会 Eメール info2@akaihane-gunma.or.jp /FAX 027-255-6214